

第2回大竹市立地適正化計画専門部会

議 事 録

1. 開催概要

- ・日時 : 令和3年12月23日(木) 14:00~16:00
- ・会場 : 大竹市役所 4階第2会議室
- ・出席者 :

伊藤 雅	広島工業大学 工学部環境土木工学科教授
満井 敦子	大竹市社会福祉協議会
谷岡 茂	大竹市商工会議所
岡本 政幸	大竹市自治会連合会
杉田 宗	広島工業大学 環境学部建築デザイン学科准教授
藤原 邦洋 (アドバイザー)	広島県土木建築局 都市計画課 主査
山本 茂広 (事務局)	大竹市建設部 建設部長
西田 耕一郎 (事務局)	大竹市建設部 建設管理監
山田 浩史 (事務局)	大竹市都市計画課 都市計画課長
長久 智幸 (事務局)	大竹市都市計画課 副参事兼計画整備係長
平原 裕介 (事務局)	大竹市都市計画課 副主任
岡部 慎悟 (事務局)	大竹市都市計画課 副主任

2. 議事内容

○開会あいさつ

○議事録の署名人の選任

〈谷岡委員と満井委員が、大竹市都市計画審議会規則第7条第2項に基づく議事録の署名人に選定された〉

議題

1. 前回部会の振り返り

(議長)

- ・ それでは、議題1「前回部会の振り返り」について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

- ・ ※前回部会の振り返りについて、資料1を用いて説明。

(議長)

- ・ ただいまの事務局説明に対して、ご意見・ご質問はないか。
- ・ 今後、前回部会でご意見いただいた内容に関する具体的な議論の際、改めてご意見をお願いしたい。
- ・ 特に意見がなければ、次の議題に進めさせていただく。

2. 都市機能誘導区域および誘導施設の検討・設定

(議長)

- ・ 続いて、議題2「都市機能誘導区域および誘導施設の検討・設定」について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

- ・ ※都市機能誘導区域および誘導施設の検討・設定について、資料2を用いて説明。

(議長)

- ・ ただいまの事務局説明に対して、ご意見・ご質問はないか。

(委員)

- ・ P19について、①は既に存在している施設であり、②で記載されている施設を新たに誘導していくという理解でよいか。

(事務局)

- ・ ご認識の通りである。

(委員)

- ・ コンパクト+ネットワークの考えに基づき立地適正化計画を検討する上で、公共交通の役割が重要であるが、今回の説明では施設立地状況の話が中心であった。公共交通に対する指針は本計画で示す必要はないのか。

- ・ 小方地域では、線路は通っているが駅が設置されていない。都市機能の充実の観点から、駅があったほうがよいという話があれば、鉄道駅の設置についても検討すべきではないか。
- ・ また、都市機能誘導区域内の回遊性を高めるためのモビリティの整備についても検討したほうがよいのではないか。

(事務局)

- ・ 小方地域における新駅の設置については、都市計画マスタープランにおいても記載しているものである。ただし、駅に関しては誘導するというよりはJRと調整を行うものであり、今回の誘導施設からは除外している。
- ・ 公共交通網については、特に小方地域ではこいこいバス等が地域内を網羅的に運行しており、将来的に駅が整備されれば、駅を拠点に周遊性を高められるように整備を進めることになると考えている。

(委員)

- ・ 鉄道や路線バス、こいこいバスに加え、公共交通空白地には乗合タクシーが運行されるなど、市全体としては概ね公共交通の利便性が高い状況となっている。
- ・ 一方、大竹駅西側の地域では公共交通網が整備されていない箇所もあり、乗合タクシーを整備したいとの話が自治会からも上がっている。市としても、公共交通の整備に関する検討をお願いしたい。
- ・ こいこいバスを利用する際、ゆめタウンで1,000円以上の買い物を行えば、片道無料乗車券を利用できる。このような施策をもっと周知すべきである。

(事務局)

- ・ いただいたご意見については、担当部局と共有する。

(委員)

- ・ 広島県への確認であるが、公共交通に関する話は、立地適正化計画の中でどの程度行うべきなのか。

(アドバイザー)

- ・ 立地適正化計画においては、あくまで居住や都市機能の適正化に関する計画であり、公共交通については、別途地域公共交通計画において検討するものと考えている。
- ・ ただし、居住が集約される地域から都市機能誘導区域へ向かう公共交通網を整備するなど、両者の計画は密接にリンクする必要がある。

(委員)

- ・ 立地適正化計画と地域公共交通計画が相互に連携することが重要ということで理解した。

(委員)

- ・ 総合福祉センターは、中心部から離れた場所に立地しており、利用者が訪れるのにかなり苦勞されている。また、市役所とも距離が離れているため、窓口が分散して

いる状況である。

- ・ 総合福祉センターをどこに立地することが利便性を高めることになるのか、今後検討をお願いしたい。

(委員)

- ・ 先程のお話に関連して、例えば子育て世代がどこへどのように向かうのか、高齢者がどこの施設を利用しているのか、といったことを検討すると、どこに施設が立地しているべきなのかという方針が見えてくるのではないかと。

(委員)

- ・ 総合福祉センターの場合、タクシーを使って来訪されることが多い。
- ・ また、来てもらうことが難しい場合は、訪問介護を行うことも多いが、人数が限られており、すべてのニーズにこたえることが難しい。

(事務局)

- ・ 施設をいくつも新たに設けることは難しいと考えており、公共交通網の整備等によるカバーを含めて検討したい。

(委員)

- ・ 公共施設は立地適正化計画に基づいて誘導できるだろうと思うが、医療機能や商業機能などの民間が整備する施設については、民間事業者に整備をお願いすることになるのか。

(事務局)

- ・ 立地適正化計画の趣旨としては、民間に対する誘導という側面が大きい。
- ・ 都市機能誘導区域内へ誘導施設を整備することになる利点を設け、民間事業者が誘導区域内に施設を整備したいと思えるようにしていきたい。

(事務局)

- ・ 次回会議でご紹介するが、立地適正化計画では、誘導区域外に誘導施設を整備する際には届け出が必要になる、誘導区域内に整備する際には優遇制度を設ける、などの誘導施策も検討することとなっている。

(アドバイザー)

- ・ 皆様のご意見をうかがっていると、今回の資料における「身近な都市機能」に関する話が多い。このような施設についても、誘導施設に含めることは検討できないか。
- ・ また、基幹的な都市機能と身近な都市機能をあわせて整理することはできないか。

(事務局)

- ・ 身近な都市機能を誘導施設に設定してしまうと、住宅地に必要な施設が都心部の都市機能誘導区域以外に整備しづらくなる等のデメリットが発生する。
- ・ 身近な都市機能を含めた資料としての整理については、事務局内で検討する。

(議長)

- ・ 委員からの意見として、基本的な区域や区画設定の考え方については異論ないという認識である。
- ・ 施設の立地に関する理想像に近づくような移転等の構想がないか、関係部局に確認を行うこと。
- ・ そのほか、委員から出された意見については、事務局内で検討すること。

3. 防災指針の策定

(議長)

- ・ 続いて、議題3「防災指針の策定」について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

- ・ ※防災指針の策定について、資料3を用いて説明。

(議長)

- ・ ただいまの事務局説明に対して、ご意見・ご質問はないか。

(委員)

- ・ H30年豪雨での浸水想定区域となっていた本町については、これまでも大雨による被害が発生しているため、ポンプ（新町雨水排水ポンプ場）を整備し、排水ができるようにするという計画がある。しかし、土地所有者との交渉が難航しており、現状では貯留地まで水路を用いて排水している状況である。
- ・ 本町付近の水路は狭く蛇行しているため、排水がしづらい状況となっている。
<委員より写真提供>



(事務局)

- ・ 本件については、所管課である大竹市上下水道局でも課題として認識している。
- ・ 今後、大竹第1排水区より順次、内水ハザードマップの作成に向けた調査・解析を行う予定である。

(議長)

- ・ 内水ハザードマップについても、立地適正化計画の策定に間に合えば検討材料として取り込むこと。

(アドバイザー)

- ・ 防災指針の策定にあたっては、内水の件を含め、国が様々な分析項目を提示している。別途国の指針を共有するので、検討を行うこと。

(事務局)

- ・ 先程お話にあった内水の件を含め、分析に必要なデータが存在するか確認の上、分析可能なものについては対応する。
- ・ また、立地適正化計画自体についても、策定後更新を行うことも可能となっており、追加でデータが整理されたものについては初期の策定後に検討することなども考えられる。

(委員)

- ・ P10の資料は様々な情報が組み込まれており、重要なデータになるが、見づらいので示し方を検討すること。

(事務局)

- ・ 承知した。地域別に整理するなど、示し方を検討する。

(委員)

- ・ 液状化に対する危険性の評価等については検討されていないのか。

(事務局)

- ・ 液状化については事務局内でも検討したが、分析に必要なデータの精度がまだ高くないため、今回の検討資料からは外している。

(委員)

- ・ 議会報告会において、新町（雨水排水）ポンプ場の整備時期の目途が立たない現状を踏まえ、小瀬川管理事務所に対し堤防整備を要請すべきといった要望が挙げられている。
- ・ 小瀬川の堤防が決壊するようなことがあれば、大規模な被害が生じるのではないかと懸念している。

(事務局)

- ・ 本件については現段階で正確に把握して回答できるものではないが、小瀬川の堤防については国が管理を行い、修繕等も計画に基づき実施されているものと理解している。管理事務所にも確認の上、必要に応じてご報告する。

(委員)

- ・ 資料3のp6における記載については、地震により堤防が崩壊するという最悪の場合を想定したものと理解している。

(委員)

- ・ 避難施設の耐震強度については検討されているか。

(事務局)

- ・ 耐震強度等の直接的なデータが存在するかが懸念であるが、築年数等を参照するなど、利用可能なデータをもとに検討したい。
- ・ また、避難施設が人口規模に対して不足していないかという点についても確認が必要と考えている。
- ・ なお、他都市では、民間施設と避難施設としての活用に関する協定を結ぶ等の指針を策定している事例もある。

(事務局)

- ・ 市の防災計画においても、災害の種類や規模別の対応方針が検討されているが、すべての避難施設の状況が調査できているわけではなく、既存資料を確認の上、本計画の検討にも反映していきたい。

(委員)

- ・ 南海トラフ（巨大地震）が発生した場合の避難経路を提示するよう依頼された際、周辺の高層施設であるサントピアではなく、高台への避難経路を検討することを依頼された。

(委員)

- ・ 多くの住民がサントピアに避難すればよいという認識ではないかと思われるので、周知が必要である。

(委員)

- ・ 今回の資料では、防災全般に関する方針を示しているわけではなく、都市機能や居住の誘導に向けた検討にあたり、データをもとに災害リスクを分析いただいているという理解でよいか。

(事務局)

- ・ その通りである。

(議長)

- ・ 今後の検討に際し、地域防災計画との整合性についても留意すること。

4. 今後のスケジュール

(議長)

- ・ 続いて、議題4「今後のスケジュール」について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

- ・ ※今後のスケジュールについて、資料4を用いて説明。

(議長)

- ・ ただいまの事務局説明に対して、ご意見・ご質問はないか。
- ・ 特に意見がなければ本日の議事は以上となる。これより先の進行は事務局にお返しする。

○閉会あいさつ

3. 会議風景



写真：会議の様子